

NPO やすらぎの郷 いいの

安心して住み続けられるまちをつくりたい！



かき氷始めました

飯野町商店街は、私が幼い頃に比べシャッターを閉めている店ばかりになり、元気が感じられず寂しいばかりです。私は仕事を辞め家業を継ぐ決意をして帰省したのですが…。

魚店を営むというよりは、「商店街を元気にできる店」を念頭にスタートしたのは、「老若男女問わず人が集える場所」です。コーヒー、かき氷、駄菓子などを並べ営業しております。今年もいち早くかき氷を始めました。少しでも涼を感じていただけたら幸いです。

<民生委員 街づくり研究会 会員 松崎 享司>

令和 8 年度 通常総会（5/27）が開催されました

今年度の通常総会は、5/27(水) 午後 6 時から、えびすやフードセンター 2 階で行われました。

総会は正会員数 40 名の内、20 名が出席し、委任状を提出は 14 名でした。令和 7 年度事業活動・決算、令和 8 年度事業活動計画・予算が承認されました。

質疑では、「決算で赤字が続いていて財産を減らしているが対策は？」との質問に対し、事務局長より「人口減が続いている中、利用者確保の方策を考え、特定事業所加算による増収を図り、黒字化をめざす」と答弁がありました。

また開会冒頭、当法人設立から



物心両面で支えていただき、3 月末でいいの診療所所長を退任された松本先生の労をねぎらい記念品をお贈りしました。

また、10 年永年勤続表彰があり、1 名の職員が表彰されました。それに引き続き懇親会が行われました。



10 年永年勤続表彰

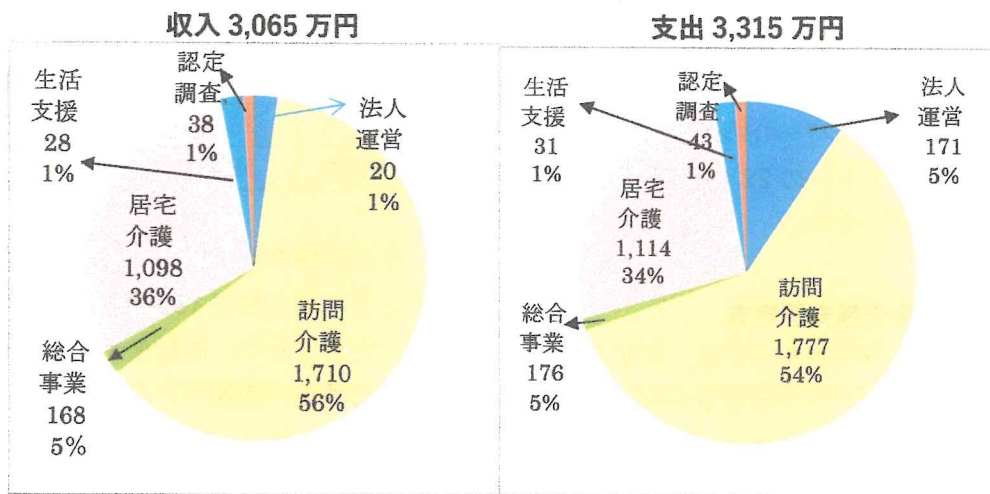


勤続 10 年表彰をいただき、ありがとうございます。私自身、あつという間に過ぎたようにも感じます。ご利用者様のお宅を訪問し

ながら、皆さんの思いに寄り添えているかなと振り返る毎日です。訪問している中で、ご利用者様やご家族の丁寧な暮らしの中にキラキラしている素敵な時間が見える時があります。そんな場面に出会える私は幸せだな、と感じます。日々勉強の連続ですが、これからも体調に気をつけて訪問していきたいと思います。

ケアマネジャー 府野 陽子

I 令和7年度 決算状況



税引前・当期財産減 △250 万円 (税引後・当期財産減 △257 万円)

II 令和7年度 活動の概要

1. 経常損益の状況

令和7年度は、訪問介護事業(総合事業含む)が前年比 127 万円減少の 1,878 万円、居宅介護支援事業は前年比 65 万円増加の 1,098 万円の増収となりました。

収益事業では、生活支援事業は 28 万円で微減、認定調査は 38 万円と大幅な増収となりました。

なお、物価高騰対策事業補助金 20 万円が交付されました。

以上の結果、法人全体では税引前当期損失が 250 万円の赤字となりました。

(単位:万円)

経常収益	R6 年度	R7 年度	増減
法人管理	21	20	△1
訪問介護	2,005	1,878	△127
居宅支援	1,033	1,098	65
収益事業	55	67	12
計	3,116	3,065	△51

2. 法人運営事業

年度末の正会員数は 2 名の増加の 40 名、賛助会員数は死去や他所への転出等により 4 名減少し 57 名になりました。

その結果、会費収入は前年度比 21 千円の減収となりました。

3. 訪問介護事業

総合事業を含めた訪問介護事業では、全体の平均利用者が 2 名減少し、総利用回数も前年度比 305 回(5.2%)減少したことにより、減収減益となりました。

前年度より減少幅は縮小しましたが、利用者の減少傾向は 1 年間を通じて続いたことが大きな要因です。

	R6 年度	R7 年度	増減
平均利用者数	36 人	34 人	△2 人
総利用回数	5,847 回	5,542 回	△305 回

平均利用者数(人/月)が2名減少、総利用回数は5.2%の減少となり、結果として経常収益は6.3%の減収となりましたが、減少率は前年度の12.1%より縮小しました。

なお、ヘルパーの処遇改善については「加算区分Ⅱ」の22.4%の適用を受けて改善しています。

4. 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業では、令和7年11月より常勤ケアマネジャーが3名体制となり、利用者数が増加し増収となりました。令和8年1月には、特定事業所加算を取得できました。年度末の契約者数及び利用者数は以下のとおり、いずれも増加しました。

(単位:人)

	R6 年度	R7 年度	増減
延べ利用者数	813	828	15
契約者数	75	90	15
内利用者数	64	75	11

居宅介護支援事業は利益体質になってきましたが、ケアマネジャーについては処遇改善加算制度はないため、自主財源で処遇改善を実施する必要があります。

令和7年度においては、令和6年度の利益を財源として、ヘルパーと同水準の処遇改善を実施しました。ただし、これを維持するためには、現状の収益水準では大幅に経常利益が不足する状況にあります。

5. 収益事業

令和7年度の生活支援事業は、利用者数は減少しましたが、利用回数は増加しました。

除草・刈払い、剪定、墓地清掃などが主な依頼作業になっています。

生活支援の利用者数と利用回数

	R6 年度	R7 年度	増減
実利用者	23 人	18 人	△5 人
利用回数	58 回	62 回	4 回

生活支援事業については、有償ボランティアも実人員が13名から12名に減少しただけでなく、高齢化が進んでおり、人員の確保が課題です。

そうした中で、会員の中でボランティアを申し出る方もあり、無理のない範囲で、利用者の要望に応じていきたいと思っています。

つぎに、居宅介護支援事業のうち、認定自治体からの委託事業である認定調査は、前年の70件から106件と大幅に増加しました。福島市及び川俣町の双方からの委託が増加しました。

ただ、生活支援や認定調査のいずれの事業も人件費や物価高の影響があり、経常費用を賄えない状況になっています。

6. 令和8年度について

令和8年4月からは、訪問介護事業における特定事業所加算(10%)を取得することができ、法人の経営環境の改善のために使用できる自主財源が改善する見込みです。

同時に、居宅介護支援事業でも特定事業所加算(約3千円/月・人)を取得できたため、法人の財務体質は大幅に改善する見込みです。





みんなの広場

設立から関わらせていただいて

生協いいの診療所元所長の松本純です。やすらぎの郷令和8年度総会おめでとうございます。

NPO 法人を設立した平成25年から関わらせていただきました。今回77才になることとパーキンソン病だということでのいいの診療所所長を退任させていただくことになりました。

私のパーキンソン病につきまして少しお話ししたいと思います。一年前、日赤脳神経内科の専門の先生から診断を受けました。その一年前の5月の連休、今からしますと2年前ですが、吾妻浄土平の雪溪で何気なく足が絡んで転びました。そのころいつもの家の二階の階段を踏みはずすことを繰り返したりしました。ですから診断を受けたときにはショックというより、なるほどやっぱりそうかと納得でした。

パーキンソン病は高齢者に多い病気で原因不明、根本的な治療は無い難病です。歌手の美川憲一がこの病気ということでそれでもテ



レビに出ていました。対症療法とリハビリでそれなりに頑張っていくことはできるのですが、しかし、やはり医者の仕事となると無理はできないと思いました。

そこで、昨年10月から半年をかけてわたり病院から佐藤勝先生に来ていただいて、この3月で所長を交代していただくことになりました。私より15年若い佐藤勝先生に引き継いでいただいたいへんありがたいと思っています。

これからの私はわたり病院の非常勤医師として可能な範囲で多少とも続けていきたいと思っています。皆様のおかげを持ちまして長年勤めることができましたことを改めて御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。何卒よろしくお願ひしたいと思っています。

〈会員 松本 純〉

<安心して住み続けられるまち リレートーク その26>



元気に過ごしていけるよう応援

立子山・飯野地域包括支援センターに保健師として勤務し、早いもので9年目となりました。やすらぎの郷の職員や地域の皆様には大変お世話になっております。

さて、高齢化が進んでいる日本の中で飯野町も例外ではなく、今年3月末現在で高齢化率は42.8%と上昇しています。いつまでも元気でいていただくためには、フレイル（虚弱）を予防することが大事だと言われています。フレイルの最も大きな原因の一つは筋肉の衰えです。たんぱく質を含んだ食事を摂り、定期的な運動によって筋肉が衰えることを遅らせることが大切です。

飯野町では、グラウンドゴルフやもりん体操も盛んで、地域の皆様が元気に取り組んでいる姿をみることは私の元気の源になっています。



NPO やすらぎの郷いいの



福島市飯野町
字前川16
TEL 024-563-4804



もりん体操の活動団体は、昨年は2団体、今年も1団体増え、飯野町で17団体となり、仲間が増えていることを大変うれしく思っております。

これからも、身近なところで「元気な体づくり」「仲間づくり」「通いの場づくり」ができる“もりん体操”を通じて、地域の皆様が元気に過ごしていけるように応援し、お手伝いしていきたいと思っております。今後もしばらくよろしくお願いいたします。

〈立子山・飯野地域包括支援
センター所長 鈴木 由美子〉

一口一言

タチアオイの花が頂上までくると脱水症に注意が必要な時期がくる。親指の爪を逆の指でつまみ、つまんだ指を離したとき、白かった爪の色がピンクに戻るのに3秒以上かかれば脱水症の可能性がある。（K）